

平成25年度 第1回恵庭市安全で安心なまちづくり実行委員会 会議録

〔開催日時〕 平成25年6月28日（金）10:30～11:30

〔開催場所〕 恵庭市役所 3階 第2・第3委員会室

〔出席者（敬称略・順不同）〕

会長 原田 裕（恵庭市長）、副会長 鏡 貢（恵庭市交通安全運動推進委員会）、委員 寺分三男（千歳警察署）、岸上剛士（千歳警察署）、三浦政敏（恵庭市交通安全協会）、岩崎和男（恵庭市暴力追放運動推進協議会）、野原 聡（恵庭市町内会連合会）、亀石和代（恵庭市老人クラブ連合会）、広橋幸枝（恵庭市地域女性連絡会）、大町圭司（恵庭市PTA連合会）、七尾 豊（恵庭市小中学校長会）、小林俊也（恵庭南高等学校）

※欠席：山形 孝（恵庭市防犯協会連合会）、大葉洋子（恵庭消費者協会）、柴田幸恵（恵庭商工会議所）、安倍典子（恵庭北高等学校）

恵庭市／村上恵一（生活環境部長）、渋谷敏明（生活安全・市民活動室長）上杉 茂（生活安全課主査）、岡崎全寿（生活安全課主査）、太田達朗（生活安全課主任）、皆越淳子（生活安全課主任）

〔次第〕

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

所属機関団体の異動により今回新たに委員に就任された方6名に委嘱状を交付

3. 委員の自己紹介

4. 会長挨拶

5. 議題

1) 平成25年度推進方策及び具体的な施策について

6. その他

〔意見交換の要旨〕

1. 議 題

1) 平成25年度推進方策及び具体的な施策について

原田会長 平成25年度恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画について、この方針は、平成21年の12月に恵庭市防犯と交通安全の推進による安全安心なまちづくり条例を制定し、その後、恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画を平成23年から平成27年の計画案で策定させていただいております。

これを基に、毎年推進方策を決定しております。

はじめに事務局より内容について説明をさせていただきます。



事務局

それでは、平成25年度推進方策及び具体的な施策についてご説明させていただきます。

最初に推進方策について説明いたします。犯罪及び交通事故等の現状と課題の犯罪件数については、警察や防犯関係団体の協力によりまして、平成20年度以降減少傾向にあるものの、平成24年度は自転車泥棒、自販機狙いや車上狙いひったくりなどの窃盗犯が多く発生しておりまして、取り組む課題は多くあります。

不審者情報件数では、警察の取締り、町内会、防犯協会、市の巡回パトロールなど継続的に実施しておりますが、依然として年間40件前後で推移しております。

交通事故発生件数は、平成22年から発生件数が減少しておりまして、昨年は死亡事故ゼロで推移し、現在も死亡事故ゼロを継続しております。

しかしながら、負傷者数を見ますと昨年とくらべまして3名ほど増加しておりまして、決して油断のならない状況です。また、今後、益々高齢化が進み、高齢ドライバーが事故の第一当事者になる比率が増加していることから、高齢者の交通安全に対する意識向上が必要だと思えます。

振り込め詐欺被害件数は、近年関係機関の努力により大幅に減少していますが、昨年あたりから市職員・税務署職員を名乗った職権詐欺、今年に入りましてから警察官などを名乗った訪問型の詐欺事件が増加しておりまして、金融機関と連携した継続的注意喚起が必要と考えます。

消費生活相談件数は、恵庭市では消費生活相談窓口を開設しまして、相談業務を恵庭消費者協会に委託して実施しております、相談件数を見ますと近年減少傾向でしたが、平成22年をさかいに増加傾向がみられます。また、相談内容も複雑多岐に亘っております。

それぞれの役割としては、市民、地域活動団体、事業者、市のそれぞれの役割を明確に定め、条例第3条で定めた基本理念を基に一体となって推進していくことを目指しております。

次に、平成25年度における具体的な施策についてご説明いたします。

推進体制の整備

条例第8条により市は安全で安心なまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため必要な事項について協議する「恵庭市安全で安心なまちづくり実行委員会」を設置し、市民及び関係行政機関と協議して必要な体制を整備することになっており、本日の実行委員会の開催となっております。

情報の収集及び提供

広報誌・ホームページ等による情報提供、これはメール配信サービスによ

る不審者情報の提供、また、市及び千歳警察署ホームページによる防犯や交通安全に関する情報提供、緊急を要する情報については、地域のFM放送であるe-niwaでも恵庭市からのお知らせによる情報提供、また、交番の地域安全ニュースなどによる機関紙の発行です。また、昨年は5月末に振り込み詐欺が市内で相次いで発生したために広報誌、ホームページ、地域FMにより情報提供及び金融機関、コンビニ、スーパー、市役所で啓発のポスターを掲示しております。

今年についても様々な方法による情報提供に努めていきたいと考えております。

交通安全等の啓発広報

防犯協会による青色回転灯パトロール、交通安全指導員会、交通安全協会による毎月15日に市内4箇所で行う交通事故防止パトライト、9月には大型店舗の前で暴力追放の街頭啓発、歳末には防犯と暴力追放共同での市内の飲食店などを回る地域安全運動、四期40日の交通安全運動、さらには昨年から駅周辺での自転車などのマナー啓発を3回ほど実施しております。

啓発イベントの実施、4月14日に実施した交通事故抑止市民大会、また、今後消費者被害のセミナーなども予定しております。

児童等の安全確保

登下校時の街頭指導で町内会、自治会、交通安全指導員、老人クラブ推進員等による指導です。

学校周辺・通学路の巡回、昨年小学校の通学路で車が歩行者につっこむ事故が度重なり発生しました。そこで前回の実行委員会で通学路の緊急点検を実施することに決定しまして、昨年の6月25日から28日の間で町内会の交通主任普及員のご協力を頂きまして、延べ66名の参加で8校の小学校で実施しました。結果としては、横断歩道の白線消え、通学路の標識、規制標識の汚れ、ストップマークの新規要望、歩行者用信号機、横断歩道の要望などが72箇所ありました。この中で公安委員会への要望として18箇所の新規要望を提出しております。

関係機関への情報提供、これは学校や警察などへの不審者情報の提供です。

高齢者及び障がい者の安全確保

老人クラブへの啓発ですが、千歳警察署、交通安全児童指導員、消費者協会などによる講話を実施しております。

独居老人宅への訪問啓発、町内会、自治会などで見守り活動を実施しております。

障がい者への安全対策の実施、作業所へのポスターの掲示、パンフレット

の配布など啓発活動を継続して実施しております。

消費者被害の防止

消費生活相談、恵庭消費者協会に委託し相談員4名体制で実施いたします。出前講座・講演会・消費生活展、出前講座につきましては、要望があれば随時出向き悪徳商法や商品に関することなどで開催いたします。また、消費生活展も今年も市民会館で開催予定です。

車両等での啓発広報、昨年振り込み詐欺防止の街頭啓発も防犯協会によって恵み野で6月5日に実施いたしました。今年も広報車等で悪徳商法や振り込み詐欺防止のための啓発を実施していきます。

犯罪被害者への支援

相談者に対しては千歳警察署や道の犯罪被害者相談窓口への紹介などの情報提供を行ってまいります。

生活環境の整備

防犯灯の設置・廃灯、街路灯の点検、昨年はLED186箇所設置、移設1箇所、廃灯15箇所実施しています、新設、廃灯につきましては、防犯協会と8月28日に実施しています。今年に関しては、未LEDの防犯灯7,321灯についてLED化一斉更新や新設、街路灯につきましても2,136灯の一斉検査・点検を実施いたします。

交通信号機等の設置要望、昨年に引き続き千歳警察署を通じて公安委員会に要望してまいります。

防犯カメラの設置、現在、恵庭駅、恵み野駅の自由通路に防犯カメラを設置しておりますが、平成27年の4月に恵庭駅再開発ビル駐輪場ができる予定ですので設置の検討をしています。その他の場所につきましても地域の要望により関係部署と検討していきます。

安全教育の充実

防犯・交通安全教室については引き続き交通安全児童指導員による幼稚園・保育園のこぐまクラブの実施及び老人クラブへの防犯・交通安全教室を開催していきます。

最後にこの他にも様々なことで取り組まなければならないこともありますが随時対応していきたいと思えます。

ご審議の方よろしく願いいたします。

原田会長

事務局から説明がありました、生活環境の整備、防犯カメラの設置のところで恵庭駅西口再開発ビル駐輪場が防犯カメラの設置検討になっております。今の黒田売炭さんのところに再開発ビルが建ちます、今年度中に着工になりまして出来上がるのが平成27年になると思えます。その二階部分に駐輪場ができることになっており、駐車場とその上に駐輪場というこ

とになります。ですから今の駐輪場が移ることになります。高架下駐輪場は残りまして、今の駅前の駐輪場が移ることになります。

今、説明がありましたが、ご質問ありますでしょうか。

A委員 安全教育の充実で、島松地区の5つの町内会合同でコミュニティスクール実施し、防犯防災フェスティバルを7月20日500人規模で開催します。地域の方、小中学生含めて安全な心を育てていくことを目指しますので、よろしく願いいたします。

原田会長 啓発車も回った方がいいですね。

A委員 警察に全面的に協力して頂き、道警の音楽隊が来たり大掛かりになっておりますのでよろしくお願いしたい。

原田会長 小学校の体育館ですか。

A委員 体育館、クランドすべてを使って実施します。

原田会長 その他になにかありますか。

B委員 平成25年度恵庭市安全で安心なまちづくり推進方策の不審者情報件数、緊急避難場所としての「こどもセーフティハウス」の協力依頼や指定店の活動指導がありますが、ステッカーを貼っている家で現在空家の家にまで貼ってあるところもあるようです。年に1回、3年に1回とか確認はしているのですか。ステッカーを貼ってあれば不審者予防になるのもわかるが、子供たちがいざと言う時に活用できるのかが心配になってます。

事務局 市内の店舗で134店くらい当初はありました。その他に建設業協会と会員の事務所、現場事務所で100件くらいステッカーを貼っています。

A委員 教育委員会の教育指導課で島松地区の場合、去年全部再チェックして道路を歩いて1件1件チェックしています、全市的に教育指導課で点検して状況を見てリストを作ってPTA、学校に連絡し対応しているところです。

原田会長 その他ないですか。なければこのような形で今年度についても進めさせていただきます。

また、なにか年度途中にありましたら担当課にご連絡をいただきたいと思えます。

その他でございますが、せっかくの機会でございますので、なにかありませんか。

C委員 5月にありました振込み詐欺の被害額は280万円で、直接訪問して実行しています。銀行にお金をおろしに行っているが行員さんが気になってどうしたのですかと声かけしているが一切聞く耳持たずにお金をおろしています。犯人側から周りに言うなど言われていたようです。また、ギャングブル必勝法で320万円の被害にあわれた方もいます。

名簿等で流れた情報で電話が入っている現状です。恵庭市内で5、6件相

談がありました。一呼吸おいた方は未然に防止できている。

自転車盗難も増えています。警察としては二重ロックの自己防衛をしてくださいと言っています。防犯登録をしているとかなりの数が発見できています。

不審者情報を耳にする機会が多くなっており、不審者を見た段階で110番してください。後になってから言われてもなかなか捕まえることができません。すぐに連絡をいただければ現場に行って対処したいと考えています。

原田会長

その他にかごさいませんか、よろしいですか、なければ終わらしたいと思います。日ごろから皆様にご尽力いただき感謝申し上げます。これをもって実行委員会を終了させていただきます、ありがとうございました。

以上